

長期欠席時の学校給食費の減額について

【制度概要】

- ・お子様がけがや病気、その他の理由により **14日以上連続して**欠席等する場合、減額となります。
- ・学校へ **申請をいただいた翌日以降**から適用となります。

【手続き方法】

- ・減額を申請される場合には、「**学校給食費減額連絡票**」をご提出ください。
- ・様式は横浜市教育委員会のホームページよりダウンロードできます。「**横浜市教育委員会 減額連絡票**」で検索してください。